

上野村職員採用試験について

群馬県多野郡上野村

上野村職員採用試験を次のとおり実施いたします。なお、第一次試験は群馬県町村会に委託します。

【試験区分、採用予定人数及び職務内容】

- (1) 試験区分 教養試験（高校卒業程度）
採用予定人数 若干名
職務内容 一般的な書記的業務又は補助業務に従事
- (2) 試験区分 保育士試験
採用予定人数 1名
職務内容 保育士業務等

【受験資格】

- (1) 教養試験（高校卒業程度）
昭和53年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者
- (2) 保育士試験
昭和53年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者で、保育士資格を有する者又は平成20年3月までに取得見込の者

上記の受験資格のほかに、次のいずれかに該当する場合は受験できません。

- 日本国籍を有しない者
- 地方公務員法第16条に該当する者
- ア 成年被後見人又は被保佐人
- イ 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 町村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【試験の方法】

試験は第一次試験、第二次試験及び身上調査とし、第二次試験は第一次試験合格者に対してのみ行います。

- 1. 第一次試験
 - 区分 教養試験
 - 保育士試験
- 2. 第二次試験
 - 口述試験
 - 作文試験
 - 身体検査
- 3. 身上調査

【試験日程及び場所】

- ・教養試験、保育士試験ともに
第一次試験
- ・日 時
平成19年9月16日(日)
受付 午前9時～
説明 午前10時～
試験 午前10時15分～
- ・場 所 上野村役場
第二次試験
第一次試験の合格者について行います。

【給与】

初任給は、原則として高校卒業程度138、400円、短大卒業程度148,000円です。

ただし、基礎学歴取得後経験年数がある者はその年数に応じて調整されます。この他、給与条例の定めに従い扶養手当・住居手当・通勤手当及び期末手当等を支給します。

【申込手続及び受付期間】

1. 申込用紙の交付

申込用紙は役場総務課で交付します。

郵便で用紙を請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書し、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(定形外封筒、A4版対応)を同封して総務課まで請求してください。

その際試験区分(教養試験及び保育士試験のうちいずれか)住所、氏名及び電話番号を記入した用紙を同封してください。

2. 申込手続

申込書に記入し、写真2枚を貼付して総務課へ提出してください。

また郵送の場合は、簡易書留とし、封筒の表に「採用試験申込」と朱書してください。

3. 申込受付期間

- ・教養試験、保育士試験ともに

平成19年6月1日(金)から平成19年8月10日(金)まで

郵送の場合は、受付最終日までの消印のあるものに限ります。

お問い合わせ先

上野村役場 総務課

〒370-1614

群馬県多野郡上野村大字川和11番地

電話 0274-59 2111

E-mail:somuka@vill.ueno.gunma.jp

メールでの問い合わせの場合は、件名を「平成19年度職員採用試験について」としててください。